

第1回 横浜町農業委員会定例総会議事録

1. 期 日 令和6年4月10日(水)
2. 開催時間 午後3時00分
3. 場 所 横浜町役場 3階 大会議室
4. 出席委員氏名 1番 沖津 由藏 2番 青木 一人 3番 杉山 幸進
4番 野坂 時夫 5番 長倉 喜美男 6番 澤谷 政夫
7番 鳥山 良子 8番 秋田 孝明 9番 濱谷 和恵
5. 欠席委員氏名
6. 出席職員氏名 事務局長 田中 幸彦 主査 相馬 千皓
7. 案 件

報告 第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告 第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案 第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案 第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案 第3号 非農地証明願の承認について

議案 第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

事務局長 それでは定刻となりましたので、ただいまより令和6年4月1日に招集告示致しました「令和6年度第1回 農業委員会定例総会」を開会致します。

(皆様ご起立ください・礼・ご着席ください。)

本日出席されている農業委員は9名ですので、横浜町農業委員会会議規則第7条により総会は成立致します。また、農地利用最適化推進委員より2名出席されております。

初めに、長倉会長よりご挨拶をお願い致します。

議長 長倉 (～会長あいさつ～)

事務局長 それでは横浜町農業委員会会議規則第5条により、会長は総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしくお願い致します。

議長 長倉 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

これより会議に入ります。はじめに、議事録署名委員は議長において指名することにご異議ございませんか。(異議なし) ご異議なしと認め、議長より指名致します。

2番 青木 一人 委員、3番 杉山 幸進 委員を指名致します。

次に会期の決定を行います。総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。(異議なし) ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定致します。

それでは、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、事務局より報告をお願い致します。

事務局 相馬 それでは1ページをお願い致します。報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、ご報告致します。

農地法施行規則第21条の規定により、相続等による権利取得に係る届出書を受理したので報告するものであります。

事務局 相馬 　今回は相続1件の○筆、面積 ○○○○○㎡であります。また、あっせんの希望はございません。なお、届出者には受理通知書を送付済みであります。以上です。

議長 長倉 　ただいまの報告について、ご意見ございませんか。
(意見なし) 意見なしと認め、報告第1号を報告済みと致します。

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より報告致します。

事務局 相馬 　2ページをお願い致します。報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について、ご報告致します。両者合意による解約に係る通知書を受理したので報告するものであります。

今回は農地中間管理機構による賃貸借に係るものであり1件の○筆、○○○○○㎡を合意解約するものであります。解約理由としては、○○○○○○○○○が農地転用し○○○を建築するためであります。以上です。

議長 長倉 　ただいまの報告について、ご意見ございませんか。

(～質疑応答～)

納得ということで他ございませんか。(意見なし) 意見なしと認め、報告第2号を報告済みと致します。

ここからは議案の審議に入ります。議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 相馬 　それでは、3ページ及び4ページをお願い致します。ご説明する前に、本日の議案に係る現地調査は3月27日(水)に、農業委員8番 秋田委員及び農地利用最適化推進委員の秋田委員と橋本委員並びに事務局の4名で実施しましたことをご報告致します。

事務局 相馬 それでは、議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明致します。今回の申請は○件でございますが番号1から5まで全て同一事業となっておりますのでまとめてご説明致します。申請内容は、○○○○○○○○○○が現在管理している既存の○○について、○○○○する予定となっております。○○する際は既存の道路を重機等が通行するのですが、登記地目が農地となっており通行地役権を設定するため申請があったものであります。また、地役権の設定に係る3条許可の要件は一般的な許可要件によらないこととなっております。申請地の図面は5ページでございます。また、現地調査の結果については担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 秋田 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ありがとうございます。ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。

(～質疑応答～)

他質疑ございませんか。(質疑なし) 質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第1号は許可することに決定致します。

次に議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 相馬 6ページをお願い致します。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、ご説明致します。今回の申請は1件でございます。申請の内容についてですが、譲受人は○○○○○○の○○○となっております。今後、○○○の基本計画により○○○○○○を建設する予定であることに伴い、基礎部分となる地盤を確定するため申請地の一部を一時的に使用しボーリング調査を行います。

事務局 相馬 ボーリング調査の詳細については8ページ及び9ページにございます。調査時は8ページのとおり足場を組みロータリー式油圧型ボーリングマシンを使用いたします。調査に係る期間は農地への復元も含めて令和〇年〇月〇日までの予定としております。申請地の図面は7ページにございます。また現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 橋本 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。(質疑なし) 質疑なしと認め、これより採決致します。

本件を原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第2号は許可相当とすることに決定致します。

次に、議案第3号 非農地証明願の承認について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 相馬 議案第3号 非農地証明願の承認について、ご説明致します。今回の申請は〇件でございます。申請地については、全て所有者より地目変更を行いたいとの申し出があったものであります。また、番号2-2については宅地課税となっていることを確認済みであります。申請地の図面は12ページから14ページにございます。また現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について、報告をお願い致します。

委員 秋田 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ありがとうございます。ただいまの説明等について、質疑を認めます。

(～質疑応答～)

議長 長倉 他質疑ございませんか。(質疑なし) 質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第3号は承認することに決定致します。

次に議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(一括方式)の承認について、事務局より報告をお願い致します。

事務局 相馬 15ページをお願い致します。議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(一括方式)の承認について、ご説明致します。今回は全て農地中間管理機構を活用するものであります。まず、番号1-1及び番号1-2は〇〇地区の〇〇〇〇〇〇〇〇に位置しており、番号1-3は〇〇地区の〇〇〇〇〇〇〇〇〇より東へ約300m付近、番号1-4は同じく〇〇地区の〇〇〇〇学校から南東へ約〇〇〇m付近に位置しております。耕作者は以前より〇を作付けしておりましたが、農地法等の契約は交わしていなかったため、新規契約で〇年間の賃貸借となります。申請地の図面については、16ページ及び17ページにございます。以上です。

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。(質疑なし) 質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定致します。

以上で、本日の報告事項及び議案審議は全て終了致しました。その他、事務局から何かあればお願い致します。

これをもちまして、令和6年度第1回 農業委員会定例総会を閉会致します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに押印する。

令和6年4月10日（水）

横浜町農業委員会

議 長 _____ 印

議事録署名者 _____ 印

議事録署名者 _____ 印